

平成30年第1回定例会（6月議会）
予算及び付託議案審査関係資料

平成30年6月27日
あきた未来創造部

【予算関係】

あきた未来戦略課	人口の社会減半減への重点戦略	・・・	1
移住・定住促進課	あきた回帰キャンペーン事業について（新規）	・・・	2
	学生と保護者に向けた県内就職情報発信強化事業について（新規）	・・・	3
次世代・女性活躍支援課			
	秋田県中央男女共同参画センター管理運営費に係る債務負担行為の設定について	・・・	5
活力ある集落づくり支援室			
	コミュニティ生活圏形成事業について（新規）	・・・	6

～人口の社会減半減への重点戦略～

1 現状と課題

(1) 若者の流出

- ・直近の5年間は年間4,000人を超える社会減
- ・その大半が、高校生・大学生の進学や就職による県外流出

(2) 移住者の増加

- ・移住者(県関与分)の大幅な増加
(H26:20人→H29:314人)
- ・移住相談件数は1,000件超
- ・競争激化により若干の伸び悩みを懸念

(3) 地域の活性化・コミュニティの維持

- ・高齢化・人口減少による集落機能の低下
- ・買い物や交通などの生活サービスの低下

2 目指すべき姿(対策)

【社会減】 H27 : 4,100人 → 半減 H33 : 2,050人

対策1 若者の定着・回帰(区分①～④)

- ・高校生の県内大学等進学者の増加
- ・高校生の県内就職者の増加
- ・県内大学生等の県内就職者の増加
- ・県外大学生等の県内就職者の増加

対策2 移住等の促進(区分⑤～⑥)

- (移住者) H28 : 293人 → 増加 H33 : 350人
- ・首都圏等からの移住者の増加
- (Aターン) H28 : 1,676人 → 増加 H33 : 2,272人 (家族含む)
- ・首都圏等からのAターン就職者の増加

対策3 地域の活性化・新たなコミュニティの形成

- ・小学校区など、より広域的な集落機能の構築
- ・公共施設の有効活用(統合等)
- ・小さな拠点の形成(生活、交通、安全安心)

区分	増減要素	H28 基準値	年次別想定				計画期間 中の効果	概 数	転出減 転入増	全体効果
			H30	H31	H32	H33				
転出	① 高校生の県外 大学等進学者	3,867	3,373	3,328	3,343	3,224	643	1,230	2,050	
	② 高校生の県外 就職者	903	749	697	657	592	311			
大学生等	③ 県内大学生等の 県外就職者	1,224	1,183	1,112	1,041	946	278	820		
	④ 県外大学生等の 県内就職者	1,868	1,908	1,948	1,988	2,028	160			
転入	⑤ 県関与移住者	293	320	330	340	350	57	820		
	⑥ Aターン就職者 (家族含む)	1,676	1,748	1,835	2,010	2,272	596			

3 具体の対策

(1) 若者の定着・回帰

- 高校生の県内就職促進
 - ・教育庁等との連携による、県内企業や高校生への働きかけの強化
- 県内大学生の県内就職促進
 - ・校種別、学部・学科別のきめ細かな支援
- 県外大学生等の県内回帰促進 **6月**
 - ・保護者を通じた高校生・大学生への情報発信(高校、同窓会等との連携)

(2) 移住等の促進

- 移住・Aターン就職の更なる促進
 - ・移住情報の発信やAターン就職のマッチング支援を強化
- 多様なニーズに対応した移住促進
 - ・事業承継を含めた「くらし×しごと」の情報発信の強化
- あきた回帰キャンペーン **6月**
 - ・テレビCM等による県民を巻き込んだ回帰キャンペーンの実施

(3) 地域の活性化・新たなコミュニティの形成

- 暮らしを維持する集落再生の推進 **6月**
 - ・地域の人口分析・将来予測シミュレーション等により、「コミュニティ生活圏」の形成を促進
- 「地域の足(地域交通)」の確保
 - ・住民組織、社会福祉協議会等による新たなデマンド交通の立ち上げ支援

あきた回帰キャンペーン事業について（新規）

移住・定住促進課

1 事業の目的

若者の県内定着や移住の促進に向けた県民の気運の醸成を図るため、県民や県外に在住する本県出身者等に対し広く秋田への回帰を呼びかける、「あきた回帰キャンペーン」を展開する。

2 事業の内容

(1) マスメディアを活用した県民意識の醸成等

秋田への回帰を呼びかけるテレビコマーシャルを制作・放映する。

- ・対象：帰省者、県民
- ・放映時期：年末年始の5日間（12月30日～1月3日）
夕方時間帯に民放3局で放映を予定
- ・CM内容：「Aターンサポートセンター」や「Aターンプラザ秋田」等の相談窓口を紹介

(2) SNS広告を活用したイベント情報等の発信強化

県が主催する回帰・移住イベントや各種支援情報を、SNSを利用する若者等へダイレクトに提供する。

- ・対象：就活サイトや移住サイトを閲覧する本県出身者等
- ・実施時期：11月～3月のイベント開催時
- ・発信内容：Aターンフェアや合同就職説明会、定着支援に関する情報等

3 予算額

4,947千円（ \ominus 4,947千円）

委託料	4,900千円
※委託先は、企画提案競技により選定	
職員旅費	47千円

学生と保護者に向けた県内就職情報発信強化事業について（新規）

移住・定住促進課

1 事業の目的

学生と保護者に向けた県内就職情報誌を作成・配付し、県内企業の就労環境や魅力、若者への期待感など経営者の思いを伝え、親子で県内就職を考える機会を提供することにより、若者の県内就職の促進を図る。

2 事業の内容

(1) 高校生向けの情報誌の作成・配付

- ・対象：進学予定の高校3年生と保護者
- ・内容：県内就職への呼びかけ、県内企業情報、各種支援情報等
A4判カラー（6,000部）
- ・配付：高校生を対象に卒業前に配付

(2) 大学生向けの情報誌の作成・配付

- ・対象：本県出身の大学2、3年生と保護者
- ・内容：県内就職への呼びかけ、県内企業情報及び採用動向、就職活動に係るアドバイス、各種支援情報等
A4判カラー（10,000部）
- ・配付：主な進学校の同窓会等を通じて郵送

3 予算額

3,798千円（ \ominus 3,798千円）

委託料	1,930千円
※委託先は、企画提案競技により選定	
役務費	1,028千円
需用費	840千円

あきた回帰キャンペーンの概要

移住・定住促進課

事業の目的

第3期ふるさと秋田元気創造プランに掲げる「人口社会減の半減」に向け、若者の県内定着・回帰や移住の促進を図るため、県民や県外在住者に対し、広く秋田への回帰を呼びかける「あきた回帰キャンペーン」を展開する。

【取組①】県・市町村の広報媒体による情報発信

実施期間：7月～3月
 趣 旨：県や市町村の広報等により、盆や正月に帰省した家族等への働きかけを行う。
 対象者：県民、帰省者
 実施内容：県の各種広報媒体（広報紙や新聞、テレビやラジオの県枠）や市町村広報紙等において、キャンペーンの趣旨や、東京での相談窓口（移住相談員、Aターン相談員、あきた学生就活サポーター）等を広くPRする。

【取組②】マスコミへの協力要請

実施期間：7月
 趣 旨：県内のマスコミに、キャンペーンの趣旨を理解していただき、メディアに取り上げていただくとともに、自主的な取組を要請する。
 実施内容：県内テレビ局や新聞社を訪問し、キャンペーンの趣旨を説明、協力を要請する。

【取組③】秋の大型観光キャンペーンと連携した情報発信

実施期間：7月～11月
 対象者：県外在住者
 趣 旨：大型観光キャンペーンのPR媒体を活用し、移住関連情報を発信する。
 実施内容：「秋の大型観光キャンペーン」のガイドブック（首都圏JR主要駅等に約30万部を配付）等において、関連情報サイト（「秋田暮らし」はじめの一歩、「こっちゃけ！」）等の表示を行う。

【取組④】観光イベント等を活用した情報提供

実施期間：7月～3月
 趣 旨：県内外で開催する各種イベントにおいて、回帰・移住に係る県支援制度等の周知を図る。
 対象者：県外在住者、県民
 実施内容：県内外で開催される観光イベントや各市町村で行われる成人式等において、首都圏相談窓口、関連情報サイト、奨学金返還助成制度等を掲載したチラシを配付しPRする。

【取組⑤】テレビ、SNSによる情報発信

実施期間：12月30日～1月3日（TVCM）、11月～3月のイベント開催時（SNS）
 趣 旨：テレビコマーシャルにより、帰省者や県民に向け回帰を働きかけるほか、SNSによる情報発信の強化を行う。
 対象者：帰省者、県民、就活サイトや移住サイトを閲覧する本県出身者等
 実施内容：年末年始において、帰省者及び県民に対し、秋田への回帰を呼びかけるテレビコマーシャルを放映するほか、SNS広告により、Aターンフェア・合同就職説明会、定着支援情報等を発信する。
 予算内容：4,947千円（6月補正）

【取組⑥】学生と保護者に向けた情報発信

実施期間：10月～3月
 趣 旨：大学生等の県内就職促進に向け、保護者を通じた働きかけを行う。
 対象者：大学等進学者及び大学生等の保護者
 実施内容：県内企業情報や各種就職支援情報を掲載した県内就職を呼びかける県内就職情報誌を作成し、大学等進学者及び大学生等の保護者に配付する。
 予算内容：3,798千円（6月補正）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主に 県内向け	①県・市町村広報 ②マスコミへの協力要請						①県・市町村広報		
県内外共通	④観光イベント等の活用								
	⑤テレビCMの放映								
	⑤SNS広告の活用								
	⑥大学生・保護者向け情報誌								
	⑥高校生・保護者向け情報誌								
主に 県外向け	③秋の大型観光キャンペーンとの連携								
	※太線囲いは6月補正案								

秋田県中央男女共同参画センター管理運営費に係る 債務負担行為の設定について

次世代・女性活躍支援課

1 債務負担行為を設定する施設及び期間

- ①施設名称 秋田県中央男女共同参画センター
- ②指定管理期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

2 指定管理者の業務

- ①使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務
- ③男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務
- ④男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務
- ⑤前各号に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務

3 指定管理者の選定等

指定管理者を公募し、選定委員会で候補者を選定した上で、議会の議決を経て、指定管理者を指定する。

【今後のスケジュール（予定）】

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 平成30年 6月 | 6月県議会で債務負担行為を設定 |
| 平成30年 7月 | 指定管理者（候補者）の公募 |
| 平成30年10月 | 指定管理者（候補者）の選定 |
| 平成30年12月 | 12月県議会で指定管理者を指定 |
| 平成31年 2月 | 2月県議会に予算案を計上（平成31年度管理運営費） |
| 平成31年 3月 | 基本協定締結 |
| 平成31年 4月～ | 指定管理の開始 |

4 債務負担行為の設定

- (1) 事項 秋田県中央男女共同参画センター管理運営費
- (2) 期間 平成31年度～平成35年度
- (3) 限度額 77,670千円

コミュニティ生活圏形成事業について（新規）

活力ある集落づくり支援室

1 事業の目的

集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくため、複数の集落からなる、新たなコミュニティ生活圏の形成を図る。

2 事業の内容

(1) コミュニティ生活圏形成意識啓発事業

コミュニティ生活圏形成に向けた意識啓発を図るため、市町村、関係団体、集落の代表者等によるシンポジウムを開催する。

- ・開催場所 県内3カ所（県央300人規模、県北・県南150人規模）
- ・テーマ 将来にわたって暮らし続けるための地域づくり（案）

3 予算額

2,787千円（ \ominus 2,787千円）

報償費	1,500千円
旅費	482千円
需用費等	805千円

コミュニティ生活圏形成事業

集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくため、複数の集落からなる、新たなコミュニティ生活圏の形成を図る。

目的

- 人口減少・高齢化の急速な進行
- 商店やガソリンスタンドの撤退などが困難
- 生活の基礎的な単位＝「集落」では地域経営が困難

集落消滅の危機

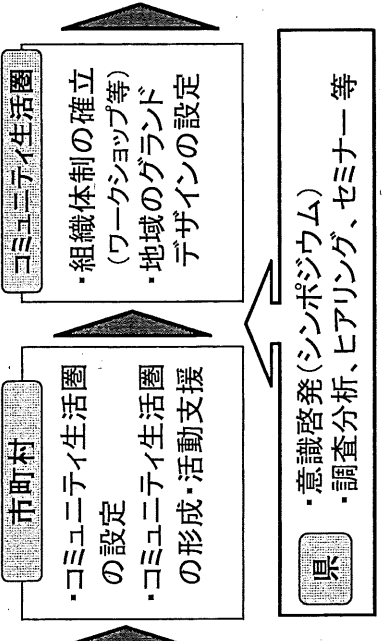
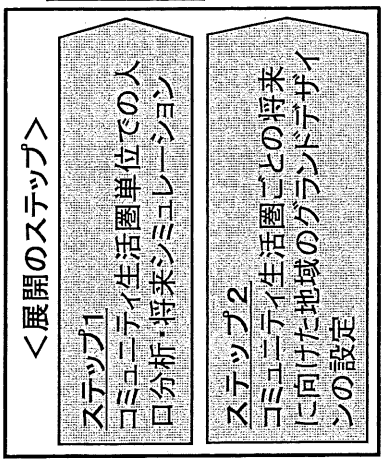
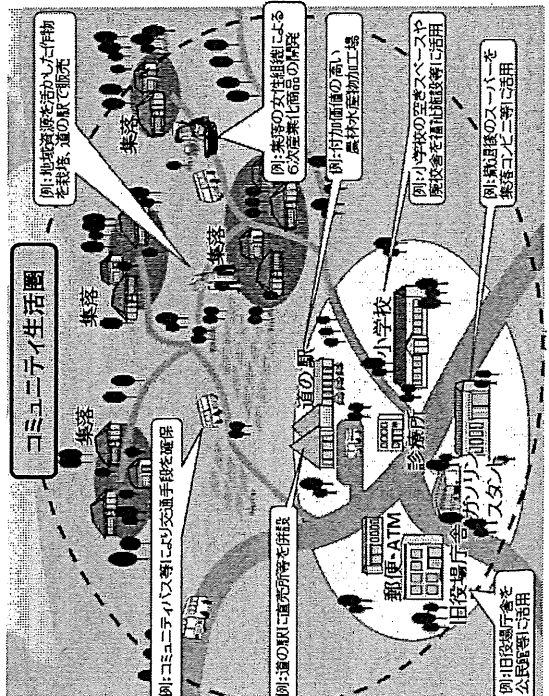
- 複数の集落からなる地域住民が一体感を感じ、歴史・文化的なまとまりや住民の合意形成を図りやすいエリア
⇒ 旧小学校区・公民館区等
- 市町村(地域)の実情に応じてエリア設定
- 約5,500集落⇒300程度のコミュニティ生活圏の形成を目標
- 日常生活に必要なサービス機能の維持・確保

集落の状況

コミュニティ生活圏とは



- 複数の集落からなる地域住民が一体感を感じ、歴史・文化的なまとまりや住民の合意形成を図りやすいエリア
⇒ 旧小学校区・公民館区等
- 市町村(地域)の実情に応じてエリア設定
- 約5,500集落⇒300程度のコミュニティ生活圏の形成を目標
- 日常生活に必要なサービス機能の維持・確保



ステップ1 コミュニティ生活圏単位での人口分析・将来シミュレーション

- 【平成30年度】 コミュニティ生活圏形成に向けた意識啓発(6月補正)
- ◆ 市町村、関係団体、集落の代表者等によるシンポジウムの開催
- 【平成31年度】 モデル地区(市町村)において、コミュニティ生活圏単位での人口分析等を実施(業務委託)
- ◆ 実施対象: 5市町村(50地区(1,000集落))でモデル実施 (1市町村当り10地区(200集落)を想定)
- ◆ 実施項目

＜地域の現状と未来の見える化＞

- ① 地域人口の現状分析・将来人口予測
 - ② 持続可能な地域の将来予測(定住人口増加、出生率向上、若者の流出抑制等)
 - ③ モデル地区での現地調査・ヒアリング、ワークショッップ
 - ④ 問題解決アドバイス
- ＜普及啓発等＞ 実施市町村でのセミナー、県全体の報告会の実施等

ステップ2 コミュニティ生活圏ごとの将来に向けた地域のランドデザインの設定

- 【平成32年度～】
- ◆ 市町村の役割
- 地域の将来像(目標)を描くため、住民同士が徹底議論する地域座談会の開催
- コミュニティ生活圏ごとの将来に向けた具体的な目標や地域のランドデザインを設定
- 地域づくり活動等に参画し、地域課題解決に向けた積極的な支援を実施
- ◆ 県の役割
- ストップ1の取組を他の20市町村で展開
- 市町村と連携した機運醸成、現地支援活動の実施
- 「小さな拠点」の形成
- 複数の市町村にまたがる広域的な課題の検討